

(公印省略)

障福第1386号
令和4年11月4日

各市町村障がい福祉主管課長 殿

大分県福祉保健部障害福祉課長

令和4年度大分県障がい者虐待防止・権利擁護研修会の開催について

本県障がい福祉施策の推進について、平素から格別の御協力を賜り御礼申し上げます。

さて、上記研修会を別添要領のとおり開催しますので、担当職員の出席をお願いします。なお、出席者については、大分県電子申請システムにより、令和4年11月14日(月)までに申込みください。

なお、県庁の駐車場は利用できませんので、自動車でご来場の際は各自駐車場を確保するようお願いします。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、急遽中止となる可能性もありますので、あらかじめご承知おきください。その際は参加予定者には別途ご連絡いたします。

担当：施設支援班 鈴木
電話：097-506-2745
FAX：097-506-1740
E-mail：s12500@pref.oita.jp

(公印省略)

障福第1386号
令和4年11月4日

各法人代表者 殿

大分県福祉保健部障害福祉課長

令和4年度大分県障がい者虐待防止・権利擁護研修会の開催について

本県障がい福祉施策の推進について、平素から格別の御協力を賜り御礼申し上げます。
事業所・施設におかれましては、障がい者に対する虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応に、日々御尽力されていることと存じます。しかしながら、施設職員による虐待が今なお発生しており、虐待防止に向けた取組のさらなる強化が求められています。

つきましては、上記研修会を別添要領のとおり開催しますので受講を希望する場合は、大分県電子申請システムにより、令和4年11月14日(月)までに申込みください。

申込みは法人ごとに3名とし、受講希望者が定員を超える場合は、受講者の調整を行うことがありますので、御了承ください。

なお、県庁の駐車場は利用できませんので、自動車でご来場の際は各自駐車場を確保するようお願いいたします。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、急遽中止となる可能性もありますので、あらかじめご承知おきください。その際は参加予定者には別途ご連絡いたします。

担当：施設支援班 鈴木
電話：097-506-2745
FAX：097-506-1740
E-mail：s12500@pref.oita.jp